



平成29年3月31日

各 位

東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号
会社名 堀田丸正 株式会社
代表者名 取締役社長 井澤 一守
(コード番号 8105 東証第二部)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長
矢部 和秀
(TEL 03 - 3548 - 8139)

特別利益（投資有価証券売却益）及び 特別損失（ブランド事業撤退損失）の計上に関するお知らせ

当社は平成29年3月期第4四半期連結会計期間（平成29年1月1日～平成29年3月31日）において下記のとおり特別利益の計上及び平成29年3月31日開催の取締役会において、ブランド事業から撤退することを決議し、特別損失を計上する見込みとなりましたのでお知らせします。

記

I. 特別利益（投資有価証券売却益）について

1. 投資有価証券売却の理由

当社が保有する資産の効率化を図るため。

2. 投資有価証券売却の内容

(1) 売却株式 当社保有の上場株式2銘柄

(2) 投資有価証券売却益の発生時期 平成29年3月10日～平成29年3月30日

(3) 投資有価証券売却益 16百万円

II. 特別損失（ブランド事業撤退損失）

1. 事業撤退の理由

当社は、平成21年に株式を全取得し子会社化、平成26年に吸収合併した丸福商事株式会社（現：丸福事業部）のブランド「チャイルドチャンプ」を冠した子供服の拡大に向け努力してまいりました。しかしながら、近年、少子化や大手量販店との価格競争激化などにより売上高が減少し、コスト削減等を図りながらブランド事業を維持してまいりましたが、このような状況のもとでの同ブランドによる事業継続は困難と判断し、同事業からの撤退を決定いたしました。

2. 事業撤退の内容

(1) 事業の内容 子供服企画製造卸販売 ブランド「チャイルドチャンプ」

(2) 事業撤退の時期 平成29年3月31日

(3) 事業撤退に伴う損失額 19百万円

3. 今後の見通し

投資有価証券売却益及びブランド事業撤退に伴う特別損失は平成29年3月期（平成29年1月1日～平成29年3月31日）に計上いたします。

通期の業績予想につきましては、軽微ではありますが、他の要因も含めて精査中であり、変更が必要な場合は速やかに開示いたします。

以 上